

第7回 雲南圏域 県管理河川に関する減災対策協議会

議事概要

1. 日時：令和4年6月8日（水）15:00～16:30

2. 場所：WEB会議システムによる

3. 議事

- 1) 幹事会報告
- 2) 協議会規約について 【資料1】
- 3) 雲南圏域県管理河川に関する減災対策協議会について 【資料2】
- 4) 地域の取組方針のフォローアップ 【資料3・4】
- 5) 次期5ヶ年の取組方針（案） 【資料5】
- 6) 協議会規約の変更について 【資料6】
- 7) 次期5ヶ年（R4～R8）取組内容について 【資料7・8】

4. 議事結果

議事1)～7)について承認された。

5. 意見交換

雲南市長

- ① 浸水想定区域はハザードマップとして啓発していくのには良いが、浸水被害が深刻な地域にとっては将来的なまちづくりの支障となる。その解消についての取組みや方針を示して欲しい。それによって地域への説明内容が変わる。
→雲南県土：今後一緒に検討していきたい。
- ② 樋門管理や水位計測、浸水想定など河川管理において、省力化やデジタル化を図り、減災を推進して欲しい。
→県河川課：具体的に何を行うかはまだだが、今後はその方向で取り組みたい。
- ③ 令和3年7月豪雨では警戒レベル5 緊急安全確保を発令した。この状況では水防団や職員は自身の安全確保を優先となる。このような状況での水防活動や体制、業務の再開のタイミングについて示して欲しい。
→県河川課：実災害の経験は重要である。今後検討していきたい。
- ④ 浸水想定区域などの災害リスクを住民に説明する際、市だけでは十分な説明が難しい。浸水想定条件設定など県の考え方を示していただき、県の説明責任を果たして欲しい。

→雲南県土：住民説明は重要と考えている。適切に対応していきたい。

⑤ 具体的な取り組みはこれからと思うが、ハザードマップで公表している危険箇所の将来的な対策、住み続けていけるように対策を実施していただきたい。

⑥ 協議会名称変更にかかる変更（土砂災害への取組、県砂防課の参画等）砂防指定河川を対象としなくてもよいか。

→県砂防課：土砂災害の発生源である上流部の土砂災害警戒区域により被害区域を想定するため対象に含むと考えている。

飯南町長

⑦ 令和3年7月豪雨では、通行止めや土砂災害が多数発生した。また気象台からのホットラインで50年に1度の大雨ということで警戒レベル5 緊急安全確保を発令した。今後もホットライン等により情報提供等支援をいただきたい。

→気象台：適切に支援を行っていきたい。

⑧ 未着手の河川改修や復旧工事について、一層の進捗を図っていただきたい。

→県河川課：連担地への浸水対策など、早期の着手を図っていきたい。

以上